

平成29年度 第4回天童市農業委員会総会 会議録

平成29年7月13日(木)午前10時00分 第4回天童市農業委員会総会を
天童市役所5階会議室に招集した。

1 出席した委員

1番	堀越重助	13番	佐藤春芳
2番	佐藤和美	14番	熊澤八弘
3番	水戸卓夫	15番	花輪和雄
4番	大内啓司	16番	原田洗一郎
5番	石垣修一	17番	三宅藤義
6番	佐藤悦雄	18番	那須正義
7番	遠藤市雄	19番	佐藤和良
8番	遠藤喜昭	20番	佐藤善治
9番	清野貢市	21番	小山田忠雄
10番	松田光恵	22番	奥山実
11番	大石美貴子	23番	片桐久雄
12番	高橋順一		

2 欠席した委員

なし

3 遅刻した委員

なし

4 出席した事務局職員

局長	大内淳一	局長補佐	今田明
主事	布施雄基		

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議 事 午前10時00分 開会

議 長 (議事に先立ち、会長のあいさつ)
議 長 去る7月7日付け天童市農業委員会告示第14号にて招集しました、平成29年度第4回天童市農業委員会総会を開会します。

議 長 本日の総会は全員出席ですので開会します。
議 長 日程第3号議事録署名の指名をします。9番、清野貢市委員、10番、松田光恵委員の両名にお願いします。

議 長 日程第4の事務処理報告をお願いします。事務局の説明を求めます。

事務局長 事務処理について総会資料等に基づき報告する。

(資料に基づき説明)

総会資料1～2ページの地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答について報告する。

総会資料3ページの農地改良受付状況について報告する。

総会資料4ページの農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況について報告する。

総会資料5ページの農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について説明する。

議 長 事務処理報告が事務局からありましたが、何か皆さんから何かご質問等ありませんか。

(ありません、の声)

議 長 日程第6の議事に入ります。承認第5号 農地法第18条第6項の規定による審査について上程いたします。事務局の説明を求めます。

布施主事 総会資料(6ページ)説明する。

議 長 地元農業委員の調査の結果を求めます。

1番、奥山実委員。

奥山委員 受人の●●さんが、高齢のため経営規模の縮小を目的とした解約です。渡人の●●さんは自身で耕作を行うとのことであり、問題ありません。解約事由は受人より申し入れでこのようになったのだと思います。今後の貸付の予定はない模様です。

布施主事 私が窓口等で受付審査した際は、受人である●●さんの夫が亡く

なり、農地の規模を縮小せざるをえなくなり、借りている畑の一部を解約するということでした。渡人の●●さんは希望者が現れ次第、その方へ賃借を行いたいとのことでした。

奥山委員 解約事由は渡人の●●さんの貸付目的ではなく、受人の●●さんからの労力不足の申し入れが妥当ではないでしょうか。

議長 訂正を願います。解約事由は受人の●●さんの労力不足による合意解約となります。

議長 2番、花輪和雄委員。

花輪委員 事由の通りで問題ありません。

議長 3番、清野貢市委員。

清野委員 事由の通りです。

議長 地元農業委員の調査の結果につきましては、一部訂正がありました。但し、事由の通りであります。皆さんからご異議ございませんか・
(ありません、の声)

議長 承認第5号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査につきましては、異議なしと認め承認します。

議長 第15号 農地法第3条の規定による許可について上程いたします。事務局の説明を求めます。

布施主事 総会資料（7ページ）説明する。

議長 地元農業委員の調査員の結果を求めます。

1番、水戸卓夫委員。

水戸委員 事由の通りで問題ありません。

議長 2番、花輪和雄委員。

花輪委員 2番、3番、事由の通り問題ありません。

議長 地元農業委員の調査の結果につきましては、申請の事由の通り問題ないとのことですが、ご異議ございませんか。
(ありません、の声)

議長 議第15号農地法第3条の規定による許可につきましては異議なしと認め、可決・決定いたします。

議長 議第16号 農地法第5条の規定による許可について上程いたします。事務局の説明を求めます。

今田補佐 総会資料（８～１０ページ）説明する。

議 長 地元農業委員ならびに、調査委員の調査の結果を求めたいと思います。地元農業委員からお願いします。

議 長 １番、清野貢市委員。

清野委員 １番ですが、住宅地に囲まれているため問題ありません。

議 長 ２番、熊澤八弘委員。

熊澤委員 ２番は以前農機具置場があったのですが、雪害のため倒壊したため、自宅の裏を転用し新たに農機具庫を建てる予定です。問題はありません。

議 長 ３番、奥山実委員。

奥山委員 渡人である●●さんの敷地内の畑に、受人である息子の●●さんが家を建てるということであり、問題はありません。

議 長 ４番、花輪和雄委員。

花輪委員 自敷地内に家を建てる目的であり、問題ありません。

議 長 ５番、高橋順一委員。

高橋委員 現在の家が手狭になったため、住宅を建てるということです。問題ありません。

議 長 調査会の調査の結果を求めます。

議 長 松田光恵委員。

松田委員 ７月５日に、花輪委員と一緒に調査を行いました。地元農業委員の方々のご説明の通り問題はありません。

議 長 地元農業委員ならびに、調査委員の調査の結果につきましては問題なしということですが、何か皆さんからご質問、ご意見ありますか。

議 長 那須委員。

那須委員 ４番の農地の面積が８５㎡とありますが、実測と相当の差があるのはなぜですか。

議 長 事務局。

局 長 家を農地に建てる等の理由で分筆を行う際、もとの面積から実測した面積を引いていく方法をとります。例えば、登記面積１００㎡の土地を分筆するとして、分筆して分ける部分の面積のみを測定します。それが２０㎡あったとしたら残り８０㎡となりますが、最初に測定した分筆前の面積が、その土地の周辺状況や計測方法の違いで、本来とかけ離れた面積で登録されていることがあります。その

ため、本件のような誤差が生じる場合があります

議 長 那須委員、今の説明でいかがですか。

那須委員 分かりました。

議 長 その他に質問ありませんか。

議 長 1 番の特別養護老人ホーム建設の費用はどれほどかかるのですか。

今田補佐 補足説明の資金計画によりますと、土地の造成費、建築物、すべて含めまして4億円の予定であります。建物建設費のみでは2億5千万円となっております。

議 長 非常に大きな金額ですが、賃借料の支払い等、受人の資金計画に問題はないのですか。

今田補佐 受人である●●には、借入銀行より本件必要経費4億円の融資証明が発行されております。これより、転用許可に必要な資力と信用を十分に有していると事務局では判断しました。

議 長 皆さんからご異議ございませんか。

(ありません、の声)

議 長 議第16号 農地法第5条の規定による許可につきましては異議なしと認め、許可することに可決・決定をいたします。

議 長 議第17号 平成29年度第4回農用地利用集積計画について上程いたします。事務局の説明を求めます。

清野委員 関連事項があるので退席させていただきます。

(清野貢市委員退席)

布施主事 総会資料(11～12ページ)説明する。

議 長 事務局から説明がありましたが、何か皆さんからご質問、ご意見ございますか。

議 長 佐藤善治委員。

佐藤(善)委員 2番の果樹10aあたり5,000円の賃貸料とありますが、他の案件と比較すると割安なのはなぜですか。

議 長 事務局。

布施主事 現況では何も耕作されておらず、必要最低限の管理のみされている状況です。そこに受人である●●さんが樹園地として、いちから耕作するということで、土地の管理等諸経費含めての賃貸料となっ

ております。

議 長 佐藤善治委員、よろしいですか。

佐藤(善)委員 はい。

議 長 ご異議ございませんか。

(ありません、の声)

議 長 議第17号 平成29年度第4回農用地利用集積計画につきま
しては異議なしと認め、可決・決定いたします。

(清野貢市委員戻る)

以上をもちまして平成29年度第4回天童市農業委員会総会を終
了いたします。

(終了 午前10時35分)